

## 徳島県企業局告示第二号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第十二号）第一条に規定する特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和八年三月二十四日

徳島県企業局長 勝 間 基 彦

- 一 契約に係る特定役務の名称及び数量  
「川口ダム自然エネルギーミュージアム」コンテンツリニューアル業務 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地  
徳島県企業局事業推進課自然エネルギー・地域貢献室  
徳島市新蔵町一丁目八六
- 三 契約の相手方を決定した日  
令和八年一月二十三日
- 四 契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社博報堂プロダクツ  
東京都江東区豊洲五丁目六番一五号
- 五 契約金額  
七千万円
- 六 契約の相手方を決定した手続  
随意契約（公募型プロポーザル方式）
- 七 随意契約による理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第一号